

黒部市行政改革実行計画
＜アクションプラン＞

[平成 2 0 年度 中間実績]

平成 2 0 年 1 0 月

黒部市行政改革推進本部

1. 市民と共に進める地域経営

(1) 市民との協働の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
1	市民との協働による市政の推進 〔協働への仕組みづくり〕 〔市民と行政の役割分担の推進〕 〔地域自主管理事業の促進〕	全庁 <u>企画政策課</u>	前期 (4月～9月)	・検討委員会設置に向けた準備 (庁内検討組織の設置) ・(仮称)黒部市協働のまちづくり検討委員会(市民レベル)の設置	検討委員会設置に向けた準備
	市民と行政が協力・連携して担う「協働のまちづくり」による市民と行政との新たな関係を創造するため、本市がどういう方向でこれからの協働を進めるか、市民にわかりやすく明確にするとともに、その条件(仕掛け)整備を行う。 2 共通		後期 (10月～3月)	(仮称)黒部市協働のまちづくりガイドラインの策定	

[2、3は欠番(1へ統合)]

2) NPO・ボランティア活動の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
4	市民活動の支援による協働の推進 〔協働への仕組みづくり〕 〔NPO・ボランティア支援センターの検討〕 〔NPO・ボランティア団体等の市民活動支援〕 〔外部団体の自立促進〕	全庁 <u>企画政策課</u>	前期 (4月～9月)	(1と同じ)	(1と同じ)
	市民と行政が協力・連携して担う「協働のまちづくり」による市民と行政との新たな関係を創造するため、本市がどういう方向でこれからの協働を進めるか、市民にわかりやすく明確にするとともに、その条件(仕掛け)整備を行う。 1 共通		後期 (10月～3月)	(1と同じ)	

[5～7は欠番(4へ統合)]

2. 行政の公正の確保と透明性の向上

(1) 開かれた行政の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
8	市民にわかりやすい情報提供に向けた庁内組織の強化	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	・情報化推進委員会の開催 (市ホームページの積極的な活用の周知徹底)	・情報化推進委員会の開催 (市ホームページの積極的な活用の周知徹底)
	行政情報の積極開示推進のため庁内体制を強化し、市民の誰もが身近なところで、わかりやすい行政情報を入手・活用できるよう、市民への的確な情報提供に努める。		後期 (10月～3月)	情報化推進委員会の開催 (市ホームページメニューの活用状況調査)	
9	審議会等の設置及び運営の見直し	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	・審議会等調査(H20.4.1現在)の取りまとめ ・「審議会等の設置・運営等に関する基本方針」の周知、啓発	・審議会等調査(H20.4.1現在)の取りまとめ ・「審議会等の設置・運営等に関する基本方針」の周知、啓発
	市政の透明性の向上、広範な市民の市政への参画の推進、審議会等の活性化を図り、市民との協働によるまちづくりを目指し、審議会等の設置及び運営を見直す。		後期 (10月～3月)	・「審議会等の設置・運営等に関する基本方針」の周知、啓発 ・審議会等調査(H21.4.1現在)の実施	
10	タウンミーティングの開催	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	・多様な開催方法の検討 ・今年度実施方法、テーマの検討	・多様な開催方法の検討 ・今年度実施方法、テーマの検討
	市民との対話集会の場であるタウンミーティングについて、世代別やテーマ別など多様な開催方法について検討する。		後期 (10月～3月)	H20 タウンミーティングの開催	
11	パブリックコメント制度の導入	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	・市民パブリックコメント調査 (H19～H20年度)の取りまとめ ・市民パブリックコメント手続の実施	・市民パブリックコメント調査 (H19～H20年度)の取りまとめ ・市民パブリックコメント手続の実施
	市の基本的な政策の策定過程における情報公開と市民意見の反映を図るため、パブリックコメント制度(市民意見公募制度)を導入する。		後期 (10月～3月)	・市民パブリックコメント手続の実施 ・市民パブリックコメント調査 (H20～H21年度)の実施	

12	インターネット相談窓口の設置	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	相談窓口のPR CRM対応マニュアル作成	相談窓口のPR
	ホームページ上にインターネット相談窓口を開設し、利用者からの相談や質問、提言を受け付ける。		後期 (10/3月)	相談窓口のPR	
13	「市民の声」提言箱の設置	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	インターネット相談窓口との連携による 情報提供（ホームページへの掲載）	インターネット相談窓口との連携による 情報提供（ホームページへの掲載）
	「市民の声」提言箱を設置し、市民が直接、ご意見・質問等を言える機会の充実を図る。		後期 (10/3月)	インターネット相談窓口との連携による 情報提供（ホームページへの掲載）	
14	タイムリーで適切な情報提供	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	・情報化推進委員会の開催 （市ホームページやCATV、コミュニティFM等の活用の促進） ・情報の集約及び発信のシステム化に向けた総務課との調整	・情報化推進委員会の開催 （市ホームページやCATV、コミュニティFM等の活用の促進）
	ケーブルテレビ及び地域コミュニティFM放送を活用した行政情報、住民情報、地域情報の充実とタイムリーな発信に努める。		後期 (10/3月)	・情報化推進委員会の開催 （市ホームページ等情報媒体の活用実績の検証）	

(2) 情報公開及び個人情報保護制度の充実

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
15	情報公開制度の適正な運用	全庁 総務課	前期 (4/9月)	情報公開審査会開催（6月） 文書責任者会議で情報公開制度マニュアルの周知（7月）	7/25 開催の文書責任者会議において、「情報公開制度マニュアル(データ版)」が「全職員共通」に保存されていることを説明し、周知する。
	市の保有する情報の一層の公開を図り、市政への参画と開かれた市政を実現するため、制度の適正な運用に努める。		後期 (10/3月)	職員向け情報公開制度簡易マニュアルの作成（1～2月）	

16	個人情報保護制度の適正な運用	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	個人情報保護ファイル登録のデータ整備 (5月～)	未着手
	市の保有する個人情報を保護し、公正で信頼される市政を推進するため、制度の適正な運用に努める。		後期 (10月～3月)	個人情報保護ファイル登録のデータ整備 (1月～2月)	
17	情報セキュリティ対策の適切な実施	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	・情報化推進委員会の開催 (セキュリティ対策の周知徹底) ・システム改修時の検収システム化	・情報化推進委員会の開催 (セキュリティ対策の周知徹底) ・システム改修時の検収システム化
	情報の電子化、ネットワーク化が進むとともに、住民情報や行政情報のコンピュータウイルスなどによる破壊、外部媒体での持ち出し等による漏洩等の危険性が拡大している。また、システム改修時における検収の不徹底による納付書等の発行ミスや賦課ミス等の防止も徹底する必要がある。これらに未然に対処するため、情報セキュリティ対策を講じる。		後期 (10月～3月)	・情報化推進委員会の開催 (セキュリティ対策の周知徹底)	

3. スリムで効率的な行政体制の整備

(1) 組織・機構の見直し

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
18	組織・機構の見直し	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	行政組織の中長期的課題に関する調査報告書の作成(9月) 総合調整機能のあり方に関する研究(9月)	「調査報告書」の素案を7月に策定。
	分庁舎方式による班を含む既存の組織・機構について、業務効率、財政効果、市民サービスの維持向上の観点から総合的に検討し、業務の統合等によりスリム化を図る。		後期 (10月～3月)	H21年度体制に向けた組織見直し(12～2月)	
19	保育所・幼稚園の統合	こども支援課 学校教育課	前期 (4月～9月)	保育所、幼稚園施設の適正配置の検討	・休所保育所の募集停止について議会説明、新聞報道
	入園児数の動向に応じて、保育所、幼稚園の配置を見直す。		後期 (10月～3月)	保育所、幼稚園施設の適正配置の検討	

20	こども園の円滑な運営 〔幼保一元化〕	こども支援課 学校教育課	前期 (4 9月)	・県内施設の視察 ・制度に関する調査、研究	・幼保一元化施設の実施運営
	従来幼稚園、保育所の制度にとらわれず、どちらの機能も兼ね備えた「子ども園」の円滑な運営を目指す。		後期 (10 3月)	制度に関する調査、研究	
21	小中学校通学区域等の検討	学校教育課	前期 (4 9月)	推進組織の検討	推進体制の組織の内容や課題を整理
	「黒部市学校教育基本計画」に基づき、将来における児童数の動向を踏まえ、中長期の視点に立って、通学区域の設定及び学校施設の整備計画について検討する。		後期 (10 3月)	推進体制の確立	

(2) 組織内分権の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
22	決裁区分の見直し	全庁 総務課	前期 (4 9月)	・決裁区分の見直しに関して財政課と検討(8~9月)	・H20年4月実施内容(財務専決規程見直し)の効果について、財政課と検討(9月)
	迅速で確実な事務執行のため、内部意思決定の決裁区分の見直しを行い、事務手続き等の簡素、効率化を進める。		後期 (10 3月)	・決裁区分の見直しに関する専決規程の改正の検討(3月)	
23	各部局への人事配置に関する一定権限の付与についての検討	全庁 総務課	前期 (4 9月)	・部内応援体制の効果的な実施について検討	・部内応援体制の効果的な実施について検討(更なる検討が必要)
	部長権限により、繁忙期に一定期間、部内での応援体制を可能とする人事システムの検討を行う。		後期 (10 3月)		

24	各部局への予算編成に関する一定権限の付与についての検討	全庁 財政課	前期 (4 9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算枠配分方法の検討 ・事務事業評価との連動方法の検討 ・予算執行段階での課題等の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行段階での課題と対応の記載 ・支出負担行為の専決区分の見直し ・総合ヒアリングの実施
	予算の部単位での枠配分について検討する。 (行政評価システムの導入と連携し、その事務事業評価結果に基づく事業の見直しや予算への反映を加味した枠配分の実施を検討する。)		後期 (10 3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算枠配分方法の検討 ・事務事業評価との連動方法の検討 ・予算執行段階での課題等の明確化 	

(3) 公共施設の設置と管理運営の見直し

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
25	公共施設の設置と管理運営の見直し	全庁 企画政策課	前期 (4 9月)	見直し手法、スケジュールの検討	見直し手法の検討
	「公共施設見直し指針」に基づき、施設ごとの方向性を明確化したうえで、廃止、他用途への転用、民間への委譲など改善方針を決定したのから具体的取組みに着手する。		後期 (10 3月)	見直し手法、スケジュールの検討	
26	市役所 黒部庁舎・宇奈月庁舎の見直し	総務課	前期 (4 9月)	・新庁舎建設検討委員会の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市民代表からなる新庁舎建設検討委員会を設置(6月) ・委員会の開催(6、8月)
	新庁舎建設検討委員会を設置し、庁舎についての基本的な事項について検討する。		後期 (10 3月)	・新庁舎建設検討委員会の設置・運営	
27	学校給食センターの見直し	学校教育課	前期 (4 9月)	黒部市学校教育基本計画に基づいて、黒部市学校給食検討委員会を開催する。	運営方法や、整備計画、課題を整理し、協議
	(仮称)黒部市学校給食検討委員会を設置し、学校給食のあり方及び学校給食センターの建替えとその運営方法について検討する。		後期 (10 3月)	建て替えの基本・実施設計を策定する。	

28	黒部消防署・宇奈月消防署の見直し	消防本部	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・黒部市消防署整備研究会で討議された資料を基に(仮称)黒部市消防署整備構想策定委員会で検討する。 ・黒部消防署の候補地を検討し、報告書を市長へ提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒部市消防署整備構想策定委員会を設置、5回にわたる委員会開催により黒部市消防署整備基本構想のとりまとめ ・黒部市消防署整備基本構想により候補地等を市長に報告書として提出
	黒部市消防署整備構想策定委員会(仮称)(外部組織として10名以内で委嘱予定)を設置し、消防署の再編について検討する。 19年度の黒部市消防庁舎建設検討会は消防本部の内部組織である。		後期 (10月～3月)	黒部消防署整備場所を決定	
29	公の施設の使用料の見直し	全庁 財政課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の見直しにあわせた使用料等の見直し ・市内各施設の利用状況等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部検討組織設置に向けた準備
	公の施設ごとの維持管理費と使用料収入の実績を調査し、適正なバランスになっているか点検を行い、バランスのとれていないものについては、施設の利用状況や市内外の類似施設とのバランス等を踏まえ見直しを行う。		後期 (10月～3月)	市内各施設の利用状況等の確認	

4. 定員管理と給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
30	職員数の適正化	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	平成21年度職員採用に向けた適正な職員採用計画の実施	職員採用計画に基づき、一般行政職員・看護職員のH21採用内定者決定
	「黒部市職員適正化計画」に基づき、定員管理の適正化に努める。		後期 (10月～3月)	平成21年度職員採用に向けた適正な職員採用計画の実施	

(2) 給与・手当の適正化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
31	一般職員の給与の適正化	全庁 総務課	前期 (4 ~ 9 月)	・システム見直し ・人事評価、業績評価システム導入の目的、効果等の職員への啓蒙、通知	業績評価システムの見直しと期中評価の実施案内
	人事評価・業績評価の給与(昇給・手当)への反映による給与の適正化に努める。		後期 (10 ~ 3 月)	・評価者研修等の実施	
32	時間外勤務の抑制	全庁 総務課	前期 (4 ~ 9 月)	業務の見直しと超過勤務がH19実績を上回らないよう所属長による状況把握等コスト意識を持った適切な勤務時間管理や休日振替制度の積極的活用の周知徹底	適切な勤務時間管理の周知徹底 宇奈月庁舎の時間外管理の徹底
	事務分担の見直しによる業務量の平準化、時間外勤務命令の適正化により、時間外勤務の抑制に努める。		後期 (10 ~ 3 月)	業務の見直しと所属長による超過勤務の状況把握等コスト意識を持った適切な勤務時間管理や休日振替制度の積極的活用の周知徹底	

(3) 公正かつ客観的な人事評価システムの確立

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
33	新たな人事評価・業績評価制度の導入	全庁 総務課	前期 (4 ~ 9 月)	・システム見直し ・人事評価、業績評価システム導入の目的、効果等の職員への啓蒙、通知	・上期終了後における期中評価実施手順の作成と実施通知 ・評価者研修の実施計画
	「黒部市職員人材育成基本方針」に基づく人事評価制度の改正や、目標管理による業績評価制度の導入により、新たな評価制度を確立する。		後期 (10 ~ 3 月)	・評価者研修等の実施	

5. 経営的視点に立った事業運営

(1) 行政評価システムによる事務事業の整理合理化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
34	行政評価システムの導入	全庁 企画政策課 総務課 財政課 市民サービス課	前期 (4月～9月)	・職員研修(幹部、課長、一般)の実施 ・事務事業評価の試行	・職員研修(幹部、課長、一般)の実施 ・事務事業評価の試行
	行政評価の導入にあたり、まずは事務事業評価から導入することとし、総合振興計画実施計画に掲げる個別事業を対象に、目的の妥当性、市の関与の妥当性、有効性、効率性の観点から評価・改善を行うシステム(PDCAサイクル)の定着を図る。		後期 (10月～3月)	・試行結果の整理、検証 ・次年度実施に向けた課題の整理	

(2) 受益と負担の見直し

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
35	受益と負担の適正性の確保	全庁 企画政策課 財政課	前期 (4月～9月)	・料金等の見直し基本方針の検討 ・内部検討組織設置に向けた準備	・料金等の見直し基本方針の検討 ・内部検討組織設置に向けた準備
	検討組織の設置 公平性の観点から受益と負担を検討する組織を設置する。 公共事業に係る受益と負担の適正化 公共事業の受益者負担の適正化を図る。 公共料金(使用料・手数料)の適正化 水道、下水道料金など公共料金の適正化を図る。		後期 (10月～3月)	・内部検討組織による検討	
36	【再掲】 公の施設の使用料の見直し	全庁 財政課	前期 (4月～9月)	・指定管理者制度の見直しにあわせた使用料等の見直し ・市内各施設の利用状況等の確認	・内部検討組織設置に向けた準備
	公の施設ごとの維持管理費と使用料収入の実績を調査し、適正なバランスになっているか点検を行い、バランスのとれていないものについては、施設の利用状況や市内外の類似施設とのバランス等を踏まえ見直しを行う。		後期 (10月～3月)	市内各施設の利用状況等の確認	

(3) 民間活力の積極的導入

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
37	【再掲】 市民との協働による市政の推進 〔市民と行政の役割分担の推進〕	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	・検討委員会設置に向けた準備 (庁内検討組織の設置) ・(仮称)黒部市協働のまちづくり検討委員会(市民レベル)の設置	検討委員会設置に向けた検討
	後期 (10/3月)		(仮称)黒部市協働のまちづくりガイドラインの策定		
38	【再掲】 市民との役割分担(目的の妥当性、市の関与の妥当性)の視点からの事務事業評価の実施	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	・職員研修(幹部、課長、一般)の実施 ・事務事業評価の試行	・職員研修(幹部、課長、一般)の実施 ・事務事業評価の試行
	行政評価の導入にあたり、まずは事務事業評価から導入することとし、総合振興計画実施計画に掲げる個別事業を対象に、目的の妥当性、市の関与の妥当性の視点から評価・改善を行うシステム(PDCAサイクル)の定着を図る。		後期 (10/3月)	・試行結果の整理、検証 ・次年度実施に向けた課題の整理	
39	指定管理者制度の活用	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	・「業務の検証に関する実施要領」に基づくH19年度業務の検証 ・次期指定手続における「運用指針」の遵守	・「業務の検証に関する実施要領」に基づくH19年度業務の検証 ・次期指定手続における「運用指針」の遵守
	公の施設に対する市民ニーズに応えるため、制度導入による効果が見込まれる施設について、管理運営に民間事業者等の持つ技術やノウハウを活かす。		後期 (10/3月)	次期指定手続における「運用指針」の遵守	
40	保育所の民間移管	こども支援課	前期 (4/9月)	民営化対象保育所の選定	民営化対象保育所の選定の検討
	多様かつ旺盛な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応していくため、民営化に適した保育所について、社会福祉法人に経営を移管する。		後期 (10/3月)		

(4) 外郭団体の組織・経営の見直し

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
41	外郭団体の組織・経営の見直し	全庁 企画政策課	前期 (4 ~ 9 月)	見直し手法、スケジュールの検討	見直し手法の検討
	「外郭団体見直し指針」に基づき、外郭団体ごとの見直しの方向性を明確化したうえで、統合や抜本的な見直しの検討を行うとともに、経営改善計画を策定し、団体における自立した経営を目指す。		後期 (10 ~ 3 月)	見直し手法、スケジュールの検討	
42	(財)黒部市施設管理公社と(財)宇奈月町体育振興事業団の統合	総務課 スポーツ健康課	前期 (4 ~ 9 月)	(完了)	
	両財団は、公の施設の管理運営業務を主たる業務としており、より効率的、効果的な事業展開を図る観点から両団体の統合の検討を進める。		後期 (10 ~ 3 月)		
43	(株)宇奈月国際会館の抜本的な見直し	商工観光課	前期 (4 ~ 9 月)	(完了)	
	多額の債務超過を抱え極めて深刻な経営状況にあることから、見直しに向けた具体的な手続きを進める。		後期 (10 ~ 3 月)		
44	黒部市土地開発公社の抜本的な見直し	財政課	前期 (4 ~ 9 月)	事業化されない物件の選出し、市の公募にあわせた処分調査	新幹線周辺整備事業(247百万円) 市道改良事業(35百万円) 区画整理事業(48百万円) の売却準備
	これまでに先行取得した公有地に係る将来の財政負担を考慮し、早期に債務の圧縮を図ることが必要なことから、長期的な経営方針の策定を進める。		後期 (10 ~ 3 月)	公社保有地の事業化の進行確認	

(5) 公有財産の有効活用

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
45	未利用地の活用	<u>財政課</u>	前期 (4月～9月)	・売却可能な物件の選出 (物件の状況、価格等調査) ・公募の実行、売買契約の締結	売却可能物件の選出、広報10月号での準備 売却不可能物件の貸付準備。
	後期 (10月～3月)		今後売却可能な物件の選出 (物件の状況等調査)		
46	職員駐車場の有料化	<u>総務課</u>	前期 (4月～9月)	・対象者から協力金を徴収 (1千円/月161名=161千円/月)	対象者より協力金を徴収 (4～9月徴収実績 971千円)
	黒部庁舎、宇奈月庁舎の職員駐車場の利用を許可制とし、利用者からの協力金による財源確保に努める。		後期 (10月～3月)	・対象者から協力金を徴収 (1千円/月161名=161千円/月)	

6. 健全な財政運営の確保

(1) 計画的な財政運営

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
47	中期財政計画の策定	<u>財政課</u>	前期 (4月～9月)	・公債費負担適正化計画策定(8月) ・公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画策定(9月)	・公債費負担適正化計画を策定(8月) ・公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を策定(9月) ・総合ヒアリングの実施
	中期財政計画を策定し、総合振興計画の基本計画・実施計画、予算編成、行革アクションプランとの連動を図る。		後期 (10月～3月)	・行革アクションプランを反映させた中期財政計画の策定 ・平成20年度予算編成に反映 ・総合振興計画基本計画・実施計画との連動	

48	財政構造の健全化 〔実質公債費比率〕	財政課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率の算出 ・繰上償還の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度実質公債費比率の算出(22.0%) ・公的資金補償金免除繰上償還財政健全化計画出向確認報告書の作成
	計画期間における実質公債費比率の目標値を設定し、健全化に努める。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度公債費の見込み想定 ・新規発行の見込み想定 ・繰上償還の検討、実施 	
49	財政構造の健全化 〔起債残高〕	財政課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・出納整理期間における前年度分の起債借入 ・本年度起債計画等の作成 ・本年度起債許可申請 ・繰上償還の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度末起債残高 239 億円台 ・本年度起債計画・許可申請提出 ・公的資金補償金免除繰上償還財政健全化計画出向確認報告書の作成
	計画期間における起債残高の目標値を設定し、健全化に努める。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度公債費の見込み想定 ・新規発行の見込み想定 ・繰上償還の検討、実施 	
50	財政状況の把握と開示	財政課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計事務研修会の参加 ・各表作成の基礎数値精査 	研修会への参加、対応準備 売却可能物件の全課への照会、収集
	市全体の財政状況の把握と開示を目的に、バランスシートや行政コスト計算書について全会計及び外郭団体での取組みを強化する。		後期 (10月～3月)	H19年度諸表作成及び公表(普通会計)	

(2) 財政基盤の強化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
51	財政健全化プランの作成	全庁 <u>企画政策課</u>	前期 (4月～9月)		
	行革大綱に基づく取組みが財政面で果たす効果を見通すとともに、健全財政を確保していくための目安となる財政指標を設定し、計画的な財政運営を行うための「財政健全化プラン」を作成する。		後期 (10月～3月)	平成21年度版 「財政健全化プランの作成」 (H21 中期財政計画策定に伴う見直し) (H21 行革アクションプラン策定に伴う見直し)	

52	【再掲】 費用対効果（有効性、効率性）の視点からの事務事業評価の実施	全庁 企画政策課	前期 (4 9月)	・職員研修（幹部、課長、一般）の実施 ・事務事業評価の試行	・職員研修（幹部、課長、一般）の実施 ・事務事業評価の試行
	後期 (10 3月)		・試行結果の整理、検証 ・次年度実施に向けた課題の整理		
53	【再掲】 受益と負担の適正性の確保	全庁 企画政策課 財政課	前期 (4 9月)	・料金等の見直し基本方針の検討 ・内部検討組織設置に向けた準備	・担当課との今後の作業打ち合わせ ・内部検討組織設置に向けた準備
	後期 (10 3月)		・内部検討組織による検討		
54	【再掲】 未利用地の活用	財政課	前期 (4 9月)	・内部検討組織による検討	売却可能物件の選出、広報10月号での準備 売却不可能物件の貸付準備
	後期 (10 3月)		・今後売却可能な物件の選出 (物件の状況等調査)		
55	市税の適正課税	税務課	前期 (4 9月)	・現地の調査・確認をする。	土地10件、家屋4件を現況調査し、課税
	空中写真の更新に伴い、土地評価の適正化、家屋図の整備を図る。		後期 (10 3月)	・課税適正化のための評価をする。 ・所在不明家屋を突合し、位置を特定する。	

56	自主財源の拡充 〔広告事業の拡充〕	全庁 財政課	前期 (4 9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告媒体（封筒の種類）の検討 ・広告掲載基準の作成 ・広告掲載要領（案）の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載基準の作成 ・封筒広告掲載要領（案）の作成
	市のホームページや広報、封筒、公用車などへの有料広告の掲載による広告料収入について検討を行う。		後期 (10 3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課への広告掲載要領作成依頼 	
57	合併特例債の有効活用	財政課	前期 (4 9月)	合併特例債活用事業の選定	合併特例債活用事業の選定
	限られた財源の中で、新市建設計画の効率的、合理的な実施を図るとともに、合併メリットを充分活かすため、財源対策として、通常事業債を交付税措置が大きく有利な合併特例債に振替えて活用する。		後期 (10 3月)	合併特例債の活用	
58	補助金の有効活用	財政課	前期 (4 9月)	市町村合併推進体制整備費補助金の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併推進体制整備費補助金の活用 ・同補助金等の充当事業の選定（補正分の申請）
	合併市町村に対する財政支援措置である「市町村合併推進体制整備費補助金（国庫）」をはじめ各種補助金助成金の有効活用を図る。		後期 (10 3月)	同補助金等の充当事業の選定（申請）	
59	企業誘致と地場産業の活性化	商工観光課	前期 (4 9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地の促進 ・国、県と協調した商工労働政策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報くるべ（8月号）にて石田企業団地の紹介 ・企業誘致に対する問合せ対応（石田企業団地、企業立地助成金について等）
	市民の就労の場や固定資産税等の確保を図るため、企業誘致に関する情報発信・収集を市内外および県外からも行い、就労人口の拡大および地場産業の活性化を推進する。		後期 (10 3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地の促進 ・国、県と協調した商工労働政策の推進 	

60	収納事務の効率化	全庁 税務課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課で研究 黒部市公共料金等収納研究会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 税関係機関誌やインターネットで情報収集 黒部市公共料金等収納研究会の開催(7月)
	市税や使用料等公金を一元的に取扱い、調定に対する消し込み処理等収納事務を効率的に行う部門のあり方についての研究を行う。 また、公金の滞納に係る徴収事務を効率的に行う部門のあり方についての研究を行う。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課で研究 	
61	市税収納率の向上	全庁 税務課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替納税のPR 管理職同行夜間訪問督促の実施 夜間電話催告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 税者への口座振替チラシの送付(4月、6月、8月) 管理職同行夜間訪問督促の実施(5月、7月、9月)
	口座振替納税の推進、夜間訪問徴収の強化により収納率向上と滞納額の圧縮を図る。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 県税直接徴収の実施 県との共同催告の実施 管理職同行夜間訪問督促の実施 夜間電話催告の実施 	
62	補助金の適正化	財政課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付基準に基づく補助金の適正化 補助団体の自立指導 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付基準に基づく補助金の適正化 補助団体の自立指導
	1件審査の実施(H19完了) 交付基準の設定(H19完了) 市民活動等の自助努力の促進 補助金交付先による目標設定と客観的評価の実施を促進するとともに、所管課によるヒアリング・査定機能を強化する。 人件費補助金の見直し 行政の補完・代行的な事業を交付基準とした補助金交付制度の確立と交付期間を設定するサンセット方式の採用を検討し、人件費を基準とした補助金の見直しを行う。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付基準に基づく補助金の適正化 補助団体の自立指導 	
63	公債費の削減	財政課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 出納整理期間における前年度分の起債借入 本年度起債計画等の作成 本年度起債許可申請 繰上償還の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度分の起債借入 本年度起債計画・許可申請提出 公的資金補償金免除繰上償還財政健全化計画出向確認報告書の作成
	計画的な繰上償還、低利債への借換による公債費の削減に努める。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 次年度公債費の見込み想定 新規発行の見込み想定 繰上償還の検討、実施 	

(3) 公営企業の経営健全化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
64	水道事業の経営健全化 「黒部市水道ビジョン」の作成	<u>水道課</u>	前期 (4月～9月)	ビジョンの策定組織設置に向けた準備	基本計画書作成作業 ビジョン検討会設置準備
	水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価したうえで、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策などを示すビジョンを作成し、施策の着実な実施を図る。		後期 (10月～3月)	・ビジョンの策定組織設置 ・ビジョンの策定	
	水道事業の経営健全化 水道の普及促進		前期 (4月～9月)	・市民(民営簡易水道組合)への周知、啓発 ・配水管の改良整備	三日市大町簡易水道組合上水道加入説明会開催
	民営簡易水道組合の上水道移行と水道未加入者の加入促進に努め、普及率を向上させるとともに、配水管の改良整備による有収率の向上を図り、水道料金の確保に努める。		後期 (10月～3月)	・市民(民営簡易水道組合)への周知、啓発 ・配水管の改良整備	
65	病院事業の経営健全化 民間委託の推進	<u>市民病院</u>	前期 (4月～9月)	・希望退職者の募集 ・人事会議の開催 (一部退職不補充を盛り込んだ来年度採用計画の作成)	5月 早期退職希望調査実施 6月 来年度採用計画作成 7月 調理部門民営化検討会議実施
	事務・調理部門において、退職者不補充により民間委託を進める。		後期 (10月～3月)	・業務委託委員会の開催 (業務委託の推進) ・市総務課との調理員に係る協議	
	病院事業の経営健全化 病床利用率の向上による入院収益の増収		前期 (4月～9月)	・病診連携による入院患者の増加 ・高度医療の推進 ・DPC 導入準備	9月末で94.5%の病床利用率を維持 外来1人1日あたり単価4.85%増 入院1人1日あたり単価4.04%増 DPC 準備病院として学習会の開催
	より効率的な病床運営により、安定した入院収益の確保に努める。		後期 (10月～3月)	・病診連携による入院患者の増加 ・高度医療の推進 ・DPC 病院の指定	

	病院事業の経営健全化 扇状地ネットを活用した医療連携の強化による外来収益の増収		前期 (4/9月)	・下新川地域の医療機関へのPR H19年度の状況を勘案し、PR方法の見直し	・PRチラシの更新及び地域連携室を通じた開業医への配布 ・9月末現在で19施設が加入 (加入率は35%)
	インターネット回線を介して、市民病院の電子カルテ内の情報を閲覧できる下新川地域の医療機関数の増加に努める。		後期 (10/3月)	・下新川地域の医療機関へのPR 前期の状況を勘案し、PR方法の見直し	
	病院事業の経営健全化 薬品費、診療材料費の削減		前期 (4/9月)	薬品費の削減 (価格交渉の強化) (共同見積の見直し)	4月の薬価改定により、交渉を実施 自治体病院共済会からの積極的な購入等に伴う交渉強化 (薬品の上半期値引率が10.63%)
	価格交渉の強化、共同見積の見直しにより薬品費、診療材料費の削減に努める。		後期 (10/3月)	薬品費の削減 (価格交渉の強化) (共同見積の見直し)	
	病院事業の経営健全化 薬品費、診療材料の在庫金額の削減		前期 (4/9月)	診療材料の在庫削減 (消化払方式である預託在庫の増加)	34品目預託追加 在庫金額約200千円削減(対・平成19年度下期)
	消化払方式である預託在庫を増やすことにより、薬品、診療材料の在庫削減を進める。		後期 (10/3月)	診療材料の在庫削減 (消化払方式である預託在庫の増加)	
66	下水道(農業集落排水)事業の経営健全化 発生主義会計の実施	営業課	前期 (4/9月)	・年度別決算書の収益的と資本的の仕訳(~3月) ・不明工事設計書の再積算作業(~3月)	・年度別決算書の収益的と資本的の仕分け作業を実施 ・不明工事設計書の再積算作業を実施 ・画面構成や操作方法等のシステム構築検討
現金主義から発生主義に転換し、財政状況と経営成績を的確かつ、わかりやすくし、健全な財政運営の確保に努める。	後期 (10/3月)		・画面構成や操作方法等のシステム検討と導入		

<p>下水道（農業集落排水）事業の経営健全化 汚泥の減量化、一体処理、リサイクルの推進</p> <p>公共下水道、農業集落排水処理施設及び浄化槽から発生する汚泥の処理体系の一元化と減量化・汚泥のリサイクル化を進め、バイオマスエネルギーの利活用を図る。</p> <p>下水道（農業集落排水）事業の経営健全化 工事費、維持管理費の縮減</p> <p>施設建設及び更新時に機能高度化を進めるとともに、工事手法、資材等（管材・マンホール）の見直しによりコスト縮減を図る。</p>	下水道課	前期 （4月～9月）	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理の一元化と減量化に向けた事業の実施 ・バイオマスエネルギーの利活用に向けた事業の実施 	黒部浄化センター汚泥処理設備の建設
		後期 （10月～3月）		
		前期 （4月～9月）	<ul style="list-style-type: none"> ・宇奈月浄化センター電気設備の改修計画の策定 ・管渠工事の実施 	宇奈月浄化センターの電気設備改修工事に係る実施設計業務を実施 荻生地区他において、管渠工事を実施
		後期 （10月～3月）	<ul style="list-style-type: none"> ・宇奈月浄化センター電気設備の改修計画の策定 ・管渠工事の実施 	

7. 職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供

(1) 職員の意識改革と人材育成の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
67	市政理念等の共有	全庁 総務課	前期 （4月～9月）	追加発信する項目の検討・LAN掲載	年度始め式における市長訓示、市議会提案理由説明要旨、庁議概要を庁内LANに掲載
	全職員に対して、市重要施策の推進概要や庁議内容等による市政の方向性等の情報を庁内LAN等で発信し、市政理念や課題等の共有を徹底する。		後期 （10月～3月）	追加発信する項目の検討・LAN掲載	

68	職員研修の充実	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修年次計画の作成 ・研修の積極的受講の促進 ・新たな研修体系の検討 	アカデミー等県外研修 32 人 接遇研修 81 人 県職員研修所 39 人 その他 9 人 研修体系の見直し
	「黒部市職員人材育成基本方針」に基づく各種研修を計画的に実施する。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画と積極的受講の促進 	
69	事務事業の改善等に関する職員提案の実施	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・先進市等の事例研究（先進市の視察） ・当市における取組み方法の検討 ・職員研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・磐田市の改善活動視察(5/14) ・管理職を対象とした職員研修会の開催(8/20)受講者 55 名 参加者から改善メモの提出
	継続的な改革に向けて、事務改善に関する職員提案制度を導入するとともに、職員の意欲向上と職場の活性化を図る。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組展開の方針の検討・決定 	
70	職員倫理の確立	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	通知実施	<ul style="list-style-type: none"> ・春)交通法規遵守徹底の通知 ・夏)夏季における服務規律確保の通知 ・接遇研修の実施を通じた周知
	公務員倫理の遵守や職場規律の確立のため、通知等によりその啓発・徹底に努める。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催 ・通知実施 	

(2) 市民満足度(成果)重視の行政運営

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
71	【再掲】 市民サービスの再構築の視点からの事務事業評価の実施	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修(幹部、課長、一般)の実施 ・事務事業評価の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修(幹部、課長、一般)の実施 ・事務事業評価の試行
	行政評価の導入にあたり、まずは事務事業評価から導入することとし、総合振興計画実施計画に掲げる個別事業を対象に、目的の妥当性、市の関与の妥当性、有効性、効率性の視点から評価・改善を行うシステム(PDCAサイクル)の定着を図る。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・試行結果の整理、検証 ・次年度実施に向けた課題の整理 	

72	手続きの簡素化による市民負担の軽減	全庁 企画政策課	前期 (4 9月)		
	住民票や戸籍、税証明、各種届出等をインターネット上から申請できる電子申請・届出システムの導入について研究する。 (平成22年度 導入)		後期 (10 3月)	導入に向けた事前調査と対象業務の洗い出し	
73	窓口サービスの拡充 〔土日実施〕	全庁 市民環境課	前期 (4 9月)	窓口アンケートの実施 各課窓口サービス担当者打合会の実施	窓口アンケートの実施(9月中)
	土曜日、日曜日(祝日)における窓口サービスを実施する。		後期 (10 3月)	アンケート調査結果による住民ニーズの把握 開庁における問題の洗い出し(人員配置等)	
74	ショッピング施設等への市窓口サービス設置の検討	全庁 市民環境課	前期 (4 9月)	窓口アンケートの実施 各課窓口サービス担当者打合会の実施	窓口アンケートの実施(9月~)
	大規模ショッピング施設等への市窓口(住民、納税等の各種証明書の交付)開設を検討する。		後期 (10 3月)	アンケート調査結果による住民ニーズの把握 問題の洗い出し(人員配置等)	
75	税・使用料等の収納方法の多様化の検討	全庁 会計課	前期 (4 9月)	(完了)	
	納税しやすい環境づくりを進めるため、税や使用料などの公共料金の納付について、クレジットカードなどによる納付方法多様化について研究する。		後期 (10 3月)		

76	窓口サービスの向上と接遇の改善	全庁 市民環境課	前期 (4月～9月)	・窓口アンケートの実施 ・各課窓口サービス担当者打合会の実施	・申請書の見直し ・対応マニュアルの更新 ・窓口接遇研修への参加 ・窓口アンケート実施(9月中)
	・窓口のワンストップサービスについての検討 ・手続きが集中する期間における窓口延長の検討 ・記載項目の見直しによる申請手続きの簡素化や事務処理時間の短縮の検討 ・窓口(電話)接遇研修の実施 ・対応マニュアルの作成 ・窓口アンケートの実施、検証による市民の視点に立った改善		後期 (10月～3月)	・アンケート調査結果による住民ニーズの把握 ・窓口延長やワンストップサービス等における問題点の洗い出し	
77	課・係内ミーティングの定例化による情報伝達の徹底	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	最適なミーティングの開催方法の研究 (総務課内での研究、試行)	各課の職場ミーティングの開催状況を調査し(7月)、調査結果及び効果的な開催事例について、職員に周知
	組織内の課題や情報を共有し、効率的な業務遂行が行えるよう、課内・係内ミーティングを定例化する。		後期 (10月～3月)	・前期に研究した方法の一般化(全庁導入)の検討	

(3) 電子市役所の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
78	地域情報化計画の策定	企画政策課	前期 (4月～9月)	・先行他市の状況調査 ・情報セキュリティポリシー素案の検討	・先行他市の状況調査 ・情報セキュリティポリシー素案の検討
	社会経済全般にわたるICT化の流れに遅れることなく情報都市化を推進し、情報通信基盤の整備、市政の情報化と地域情報サービスの高度化を通じて、市民の豊かな暮らしと地域振興の実現を目指す。		後期 (10月～3月)	・情報化推進委員会での意見聴取 ・情報セキュリティポリシー素案の策定	
79	【再掲】 手続きの簡素化による市民負担の軽減	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	・電子自治体の整備に関する研究会参加 ・システム仕様の検討	電子自治体の整備に関する検討
	住民票や戸籍、税証明、各種届出等をインターネット上から申請できる電子申請・届出システムの導入について研究する。 県の電子自治体の整備に関する研究会に参加し、簡易で利便性が高く、費用対効果の高いシステムの仕様を検討する。 (平成22年度 導入)		後期 (10月～3月)	・電子自治体の整備に関する研究会参加 ・システム仕様の検討	

80	各種庁内事務申請と財務会計の電子決裁システムの導入と推進	企画政策課 総務課 財政課	前期 (4月9日)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進委員会の開催 (決裁対応の周知徹底) ・宇奈月庁舎での超過勤務システム試行検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進委員会の開催 (決裁対応の周知徹底) ・宇奈月庁舎での超過勤務システム試行検討
	平成 18 年度から庁内事務の旅行申請やホームページへの情報掲載、行政 CRM の回答などを電子決裁化している。 今後、庁内事務にかかるその他の各種申請や財務会計等について、原則電子決裁化を推進し、行政事務の効率化、迅速化を目指す。 (平成 26 年度 本格導入)		後期 (10月3日)	内部事務の電子決裁化の推進 (未導入事務のシステム化検討)	
81	文書管理システムの導入	全庁 総務課	前期 (4月9日)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム導入対応(4月) ・文書管理システムの運用体制の確立・定着(年間を通して) ・文書責任者会議の開催(7月) ・引継処理、保存箱登録処理の運用確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム導入(4月) ・文書責任者会議の開催(7/25) ・引継処理、保存箱登録処理の実施(8月)
	文書管理システムを導入し、文書登録・検索の電子化を図るとともに、各種起案についても電子決裁化を進め、事務の効率化と迅速化、適正文書の保管、保存を目指す。		後期 (10月3日)	<ul style="list-style-type: none"> ・文書保存状況チェック ・システムの適合状況を確認し、改善対応の検討 ・年度切替処理の運用確立 	
82	統合型GISシステムの導入	全庁 企画政策課	前期 (4月9日)	各課保有の地図情報の精査	未実施
	各課で所有している地図情報を統合・一元化することにより、地図情報の複合化・高度化を図るとともに、作成コストの低減と全庁での地図活用を進める。 (平成 26 年度 導入)		後期 (10月3日)	情報の公開レベルの検討	

(4) 安全・安心な市民生活の確保

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
83	防災行政体制の充実 地域防災訓練の実施	<u>総務課</u> 消防本部	前期 (4月～9月)	・防災訓練の実施(大布施地区)	市総合防災訓練の実施 (9/7 大布施地区)
	災害対策本部の設置、指揮命令系統や情報伝達系統の機能確保のため、地域防災訓練を定期的に行う。		後期 (10月～3月)	・次年度防災訓練の体制確立	
	防災行政体制の充実 防災業務の集約化		前期 (4月～9月)	・防災業務の集約化の検討	・災害種別ごとの「黒部市災害時職員行動マニュアル」作成に着手。
	防災業務の集約化により、権限と責任の所在の明確化と災害発生時の迅速な対応を図る。		後期 (10月～3月)		
	防災行政体制の充実 初動体制の充実		前期 (4月～9月)	・初動体制の充実 ・緊急連絡の対応マニュアルの再整備	・災害種別ごとの「黒部市災害時職員行動マニュアル」作成に着手。 ・防災ハンドブックを作成した。
	災害予兆時の連絡・待機体制を全庁的に充実し、職員による24時間体制の確立により初動体制の充実を図る。		後期 (10月～3月)	・初動体制の充実	
	防災行政体制の充実 避難場所等の整備		前期 (4月～9月)	・小学校耐震補強工事の実施	・中央小学校の大規模改修を実施 (教育委員会)
	災害発生時の避難場所や防災関連業務の拠点となる公共施設について、計画的に耐震診断を実施するとともに、診断に応じた対策を講じ、災害発生時に備える。		後期 (10月～3月)	・小学校耐震補強工事の実施	

84	防災組織の充実 〔自主防災組織の充実と連携強化〕	総務課 消防本部	前期 (4 } 9 月)	・自主防災組織への支援 ・自主防災組織への資機材整備	9月に整備予定の地区に対し、希望する資機材の調査を実施。
	後期 (10 } 3 月)		・自主防災組織への支援 ・自主防災組織への資機材整備		
85	防災情報提供の充実 情報発信の充実・迅速化	総務課 消防本部	前期 (4 } 9 月)	・災害情報提供基準の策定	緊急文字放送のための操作説明会を実施
	災害発生時の被害等を最小限に食い止めるため、防災行政無線やCATV、コミュニティFM等により、警報発令状況や災害予測等の情報を迅速かつこまめに提供する。		後期 (10 } 3 月)		
	防災情報提供の充実 市民の意識啓発		前期 (4 } 9 月)		
	各種災害発生時における市内の危険度を示すハザードマップや避難場所を明記した防災マップ、災害時の対応策を記載したガイドマップ等を配布し、防災に対する意識啓発に努める。		後期 (10 } 3 月)	・市ホームページの防災関連ページの充実	
86	安全で安心なまちづくりの推進 〔安全なまちづくり推進センターの設置〕	市民環境課	前期 (4 } 9 月)		
	平成18年度に「安全なまちづくり推進センター」を設置し、地域住民による自主的な防犯活動、防犯環境整備を促進し、より安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、全地区での地区推進センターの設置をする。		後期 (10 } 3 月)	下立地区安全なまちづくり推進センターの設置	

87	有害鳥獣対策の充実	農林整備課	前 期 (4 9 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・黒部市有害鳥獣対策協議会の開催 ・電気柵設置講習会の開催 ・農作物被害対策パンフレットの配布 ・里山再生整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒部市有害鳥獣対策協議会の開催 ・里山再生整備事業 ・有害鳥獣捕獲隊によるパトロール ・イノシシ、サル対策電気柵購入・設置 ・イノシシ、サル捕獲檻購入・設置
	有害鳥獣対策協議会の開催をはじめとし、里山再生事業、電機柵設置講習会などにより総合的に対策に取り組む。 ツキノワグマについては、出没時に報道機関へ情報提供を行ったり、各地区へ注意看板の配布をするなどして人身被害防止に努める。		後 期 (10 3 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・黒部市有害鳥獣対策協議会の開催 ・爆竹、ロケット花火等の無償配布 ・農作物被害調査 ・カラスの生息数調査（三島神社周辺） 	